

令和7年度 留萌市地域公共交通活性化協議会 事業計画(案)

1 基本的な考え方

令和7年3月に策定した「留萌市地域公共交通計画(以下、「計画」という。)」に掲げる基本理念「多くの市民が利用する、まちづくりと一体的に取り組む持続可能な地域公共交通体系の再構築」を実現するため、計画に基づいた各種公共交通施策に取り組む。

2 令和7年度事業計画(案)

(1) 協議会の開催

公共交通に関する協議を行うとともに、計画に基づく施策の進捗状況の確認や、計画の見直しなどを行うため、年2～3回程度協議会を開催する。

■協議会開催スケジュール(案)

協議会	開催日	議 題
第1回 (今回)	令和7年7月15日	【報告事項】 (1) 令和6年度事業報告 【協議事項】 (1) 令和7年度事業計画(案)
第2回	令和7年12月 (予定)	【協議事項】(予定) (1) デマンドタクシー(夜間便)の実証運行の検証結果 (2) 留萌旭川速達便の実証運行の検証結果

(2) 令和7年度の重点取り組み(案)

- ・ デマンドタクシー(夜間便)の実証運行の検証
- ・ 留萌旭川速達便の実証運行の検証
- ・ 交通事業者における運転手確保に向けた取り組みへの支援